

議会報告会実施報告書

開催日時	平成27年8月5日(水) 18時00分～19時50分		
開催場所	総合保健福祉センター ゆとろ 多目的ホール	出席者	52名
出席議員	後藤議長・島田副議長・高谷議員・岡野議員・石川議員・稲村議員 古谷議員・山田議員・澁谷議員・秋場議員・山崎議員・鈴木議員 五十嵐議員・佐藤議員 (事務局3名)		

◎岡野議員開会

◎後藤議長挨拶

○お集まりいただきありがとうございます。第5回の議会報告会を開催しますが、本来であれば、3月に12月議会と3月議会の報告を兼ね、報告会を開催するところだったが、4月に改選があり、新たな議会構成となった。今日は皆さまからの要望を受け付ける時間も設けている。報告については、昨年の12月定例会から6月の定例会までを報告させていただく。また国の方針に則り、人口減少、高齢化、少子化などをどう乗り切るか、それぞれの自治体で総合戦略を作っている。当別町も10月に国に提出するため、総合戦略策定委員会を進めており、7月に行われた町政懇談会においても皆さまからの色々な意見を町側として受け取ったところである。総合戦略については、議会の議決を要しない前提になっている。ただ、議会としては、皆さまの代表として、意見をいただく中で、町へ策定する以前に要望を上げたいと思っている。そういった中で、今日は総合戦略の策定について、簡単に説明を行い、意見をいただきたいと思っており、またそういった皆さまの声を議会として町に届けていくという役割を担いたいと思っている。短い時間ではあるが忌憚のない意見を寄せていただきたい。

◎議員紹介

◎各定例会報告

山田議員、古谷議員、稲村議員

質疑応答

○(町内会) 議会の議決を要しないことのプラス面とマイナス面、立ち位置が役場へ依頼をかけていて、何かの提言をもらうことになっている。しかしそれは、議員の議決を要しない。その位置づけはどういうことか。そのことによるプラス面とマイナス面はどういうものか。町民にとってどういう理解をすれば良いのか。その辺の説明が足りてない。我々が何かを言っても、議員として反映させることは可能なのか。議決を要しないのであれば議員としての責任は問われることが前提なのか。わかりやすく説明してほしい。

○（議 会） 市町村で策定しなければいけない総合戦略は、議決要件には法律上なっていない。国が定めており、こちらで議決をしてということにはならない。国は、総合戦略を策定するにあたって、それぞれの自治体に住民の意見が十分に反映されるように検討し、来年の3月までに案を提出しなさいとなっている。その要件として、5カ年のうちに目標を設定し、実効性のあるプランを作りなさい。それには、議会も含め住民の多様な意見を取りまとめ、官民が一体となって取り組む、実効性のあるプランを作り提出というかたちになる。議会として議決要件になっていないが、議会としてどう対応するかということは考えている。議会が推進しているものではないが、町が取り組んでいるものなので、皆さんの意見をいただいて、個々の議員が多様な住民の意見を聞いた上で、議会としてまとまるのであれば、町へ意見を集約し上げるというかたちを取りたい。当別町は10月に国に提出して、交付税を優先的に受けたいということで準備を進めているので早急に意見を取りまとめなければならない。町は、総合戦略の策定にあたり、国が要件として皆さんの意見をどう聞いて、実行しようとしているのかということが必要要件としている。町は皆さんから意見を聞いた中で、検討委員会の中でプランの中に入れていくというかたちになる。議会では委員会の報告を議員協議会で受けて、それに対し、いただいた意見をそこで上げて、皆さんで作りたいと思っている。

○（町内会） 聞いているのは、議決を要しないことのプラス面とマイナス面はどのようなものがあるのか。議決を要するとすれば、どのような意味があり、議決を要しないのであれば、我々はどのように理解すれば良いのか。

○（町内会） 関連で、当別町には議決をした総合計画があるが、それとの関連はどのようなのか。国は、どういう制度を設けてこういうことにしたのか。総合計画を補完するものなのか。総合計画を否定しているのか。そこを議会としては検討したことがあるのか。今回の総合戦略について、審議会を設け、一定の費用を使っている。これは総合計画との関係をどのように捉えているのか。補完するのか、訂正したのか。総合計画との関係を述べてほしい。

○（議 会） 総合計画との関連について、今の当別町の街づくりを進めていく上での最上位計画であることに間違いはない。まち・ひと・しごと創生の長期ビジョンは、基本的にその範囲内と考えている。国では、人口が急激に減少している中で、それにすぐ対応し地域の活性化を図っていくことから、早期にビジョンを策定をしなさいということが今回の地方創生の趣旨である。議決を要しないということは、5カ年のビジョンを町が立て、それを議会に諮るということがないだけであって、議会改革を進めている中で、97条という議会の議決がどの範囲かというものがあり、それについて、どこまでの範囲で、議会の議決とするかということを検討している。ただ現在までにこれは間に合っていない。議決を要しないと国が判断したが、議会としては、早急に決めなければならないこともあり、総合計画の範囲内でビジョンを作りなさいということなので、国は出してきたと思っている。メリット、デメリットの話だが、議会にしても、町民にしても、それが住民の意思ということを表明できないということ

は、ある意味ではデメリットかもしれない。国は、計画を立てる中で、住民の意見をどう集約してきたか、どうやって実現するのか、ということを示しなさいとしているので、町は認識して、計画を立てている。ただ計画には大きな柱があり、例えば道の駅もそうだが、個別に議会の議決を要していく。5年の計画そのものを議会決定するプロセスはないが、それに皆さんの意見や議会の意見、また個別の意見に対し、議会が判断をするということは、あるということを理解していただければと思う。

○（町内会） 議会というのは、町長から出されたビジョンをチェックする機関であり、提案するところではない。チェックする機能が働くような、機関を国に出す書類までの間に町が策定し、議会に諮り、そこに町民が傍聴して皆さんの議論を聞いて、10年ビジョンをチェックし、今まで持っている総合計画とどう補完をして、どこが手直しされたかをみんながわかるような議論を議会のできる機関があるのか。

○（議 会） 現在、町長が委員会に諮問をして、答申を受けていない段階である。委員会の議論が進んでいる段階だが、過去3回委員会が行われているが、その報告を議会では8月11日に全議員で報告を受けることになっており、そこでチェックすることになるので、議会としては働いていると思っている。これから進捗状況にあわせて、報告が上がる。議会としては、それを追認するのではなく、委員会でどういう審議あり、町は、どういう方向でまとめようとしているのかというのも含め、議会がそれに意見を申す場を議長としては担保すること必要であり、そうしようと議運でも検討している。

◎当別版総合戦略策定について

山田副委員長

質疑応答

○（町内会） 今日山田議員は、商工会の会長として、来ているということだが、議会の報告会ということで、心配しているのが、町長が委員会を通じて取りまとめた案が、議会が厳しい姿勢でチェック機能を果たせるのか。町と議会が一体となって、策定するような、町民から馴れ合いのように映りはしないかと心配している。その点についてはどう考えているか。

○（議 会） 今回は総合計画ではなく総合戦略である。課題に対し、早急にどう対応するかということを取りまとめなさいということ趣旨だと思っている。総合計画に基づき、急激な変化が起こることが予想されるため、その対応策をまとめることである。策定委員会については、町長が指名している。委員会開催の予算などは、議会決定しているが、議会でどうこう言える立場ではない。議会が無条件で、委員会からの答申を追認するわけではない。さきほど、たまたま、策定委員会の委員長の山田商工会長が議運の副委員長として、立場上、説明をした。若干、説明の中で誤解を招くような話があったかもしれないが、あくまで、議員という立場で、進捗状況を説明をした。あくまで議会の報告会であり、議会としては、町がこれから進めていくことに

対して、皆さまにお伝えをして、その中から色々のご意見をいただきたいということで、テーマとして上げさせていただいた。今後示される4本の柱について説明があったが、議会報告会を何回も開催することができないため、今回はあらかじめ、予想に基づいて何らかの意見をいただいて、それを町に上げていこうと考えている。いただいた意見を議員間でも話し合いながら、町に上げて行きたい。

○（町内会） 議会のチェック機能が果たせるような状態を1日も早くしてほしい。答申を早くして、議会はチェック機能を果たしてほしい。議会が今、意見を聞いて、町に伝えたいというのは越権行為だと思う。

○（議 会） 越権行為との話があったが、国は、議会の対応として、策定と検証について、議会が積極的に関与しなさいとなっている。議会が関与するということは、住民の皆さんの代表として関与しなさいということだと思う。住民の意見を直接、また議会を通して間接的にまとめていくことは議会として必要なことと思っている。

○（町内会） 議会は、8月11日に町長から報告を受けて、審議に入るということだが、4つの大きなプロジェクトがあるが、これの1つ1つ細かく計画されたものが提出されるのか。小中一貫校導入推進プロジェクトや子育てとか1つずつ書いてあるが、これより詳しくした計画があって、それをどのように議員はチェックするのか。またそれを町民にフィードバックしてくれるのか。そこに町民は何か言えるのか。

○（議 会） 素案については、策定委員会の中で議論はされていない。総合戦略に向けてのたたき台として出している。これを1つずつやっていくということではなく、この中からもしかしたら抽出するものがあるかもしれないし、こういうものがあるということを策定委員会の中で協議することもある。全部を網羅することではない。情報については、HPでも公開されている。

○（町内会） 国からこれを策定しなさいということで、この案は出てきたのか。

○（議 会） これはあくまでも、町のたたき台である。国からは総合戦略を練りなさい。策定にあたっては、年内に策定をし、広く町民の声を聞くことになっている。

○（町内会） それは年内までか。

○（議 会） 来年の3月までが期限だが、10月までに出すことによって、交付金に差が出てくる。

○（町内会） これから検討される内容が載っていると私達は感じているところである。当別町は、森林の面積が相当を占めているが、林業については特別載っていない。ぜひ検討すべきと考える。

○（議 会） 意見として伺っておきます。

○（町内会） どこの自治体も、短期間で作らなければならないということで、第三者の専門家を巻き込んでいる。ということは、総花な話にしかならない。大体が予測可能である。短時間でこれだけのものをまとめるわけだから、総合戦略策定にあたって、第三者の専門家にどういう視点で求めているのか。ここに掲載されている項目は、すでに何回も出てきている。これをどう深めるかではなく、どうするかたちで絞り込んでいくのか。総論ではなく、各論のところに入っているはず。当別町の独自性を再評

価値を認めるのか。当別町の魅力を掘り起こすのか。専門家に何をどのように求めているのか。単にすばらしい先生を集めているだけでは、いいものが出てくるわけではない。どこの市町村も同じことをしているわけであるし。当別町として何を求めているのか。どういうテーマを求めているのかということについて、議員の中で議論をされたのか。役場で議論をして、当別町の欲しい提案はこういう提案だということでの的を絞らせる工夫をしたのか。総合戦略で何を求めたいのか。第三者の専門家に知見をどう引き出したいのか。

○（議 会） 心配されていることは、各議員もそう思っていることだと思う。ただ、質問されたことに対し、今、議会が答えることは難しい。

○（町内会） 議会では、専門家に依頼することを議会承認しており、議会責任がある。ということは、何を専門家に求めているのかを確認しなくて良かったのか。

○（議 会） 議会承認の時点では、どなたにどう依頼するかということはありません。

○（町内会） それでは、何を承認するんですか。

○（議 会） その予算と実施するということを承認する。議会で承認をした責任は持っているので、そういうことが起こらないよう、議会はチェックをしようと思っている。部局が準備をして審議会を行っている。審議会について、報告する義務はないが、議会でチェックをする義務はあるので、審議会の進捗状況については、区切り区切りで報告をお願いしている。そして皆さんの意見を聞いた上で、チェックをするという仕組みを作っている。

○（町内会） どんな成果品が出できたかに対し、チェックをしてください。これだけの専門家の話を聞いたんだということを次回の議会報告会で報告していただけるよう、厳しいスタンスで、第三者の専門家の意見を求めていただきたい。丸投げではいい計画にはならないし、当別の独自性、潜在的可能性をどれだけ理解して、発言するのか十分なチェックをお願いしたい。

○（議 会） 私が議長の際に、議決させていただいた。ひとつ大きな誤解があるのが、今、どんなことで予算をつけたかという話だったが、国は、地方創生にからみ、今年中に作成すると来年、特別な交付税措置をしましょうということを各自治体に約束をした。当別町としては、そのプランに載ることになった。ここでいう人口ビジョンをしっかりと作ってみよう、戦略的な計画を作ってみようとなり、これを実施すると来年度に向けて新たな予算を獲得できる、そういう取り組みを実施したいという町長の思いで、予算を上げてきた。これが議会で議決をした意味である。その中で何を述べるかというのは、検討会で傍聴ができる。検討委員会の人たちには私達に何をしてもらいたいのか。我々は何を検討したらいいのか。そのためにどう進めたのかということのを検討委員の人たちに言われて、出たのが当別町がこういうことをしたいという4つのビジョンを提示したのが、前々回である。国が示したからといって、必ず応じなければならないということではない。当別町はしっかりと予算を取っていきよう。なのでこういうビジョンを立てたいということで、町長が春に予算案を提出し、議会は、町長

の姿勢に対し予算を付けよう。策定ビジョンの委員会を作って、やってみてくださいということで予算を付けた。そういう予算なので、議決でもなんでもなし。我々は議決をしないので拘束されることはない。ただ、この案が通るかどうか、議会の議員や町民がしっかりと絡まって出してきた計画ということが採用側に大きな判断材料となっていることは事実である。ということで、議会も判断材料になっているのであれば、議会もすることがあるということで、今日皆さんに意見があったら聞いてみようということで、今、議題に上がっている。チェックは予算化した時点であるので、何も心配はない。

○（町内会） 心配していたのは、山田議員が商工会の代表と議員の立場を兼用したことで、ちょっと誤解を招いたところがあったと思う。町がやることに議会がそっぽ向くわけにはいかないから、関与もしなければいけないし、検証もしなければならない、その役割を町民にわかるようにしてもらわないといけない。しっかりとチェック機能を果たしてほしい。

○（町内会） 4つのテーマがあるが、この中から1つか2つかわからないが、絞込みがあるということか。

○（議 会） あくまでたたき台としての素案である。総合戦略の内容によって、交付金に差がつくことになっているので、1つでも2つでも素案が総合戦略に向けて人口ビジョンに歯止めをかけて、地域の活性化のプロジェクトであるなら、交付金に差がつくということである。これを1つずつ議論していくということではない。

○（議 会） 当初の議会報告会の目的からずれてきてしまっているが、今日は全議員で来ているが、町が立てる総合戦略の策定について、議員もそれぞれ意見を持っている。議会報告会では議員個人の意見は言わないようにというルールで臨んでいるので、皆さんの期待に応えられるような答弁がしたくても出来ない状況と思っている。過去2年間は、議会改革推進協議会をつくり、その中で実施してきた。今回から議会運営委員会で実施することになり、今回議運の副委員長が、たまたま総合戦略の委員長ということもあり、中身を説明したため、議会の答弁と取られてしまったのかなど誤解を与えてしまったと思っている。皆さんからお聞きしたいのは、今後、人口が減少し、活気がなくなってくるだろうと、そういうことについて、資料とは別に皆さんから何かこれからの街づくりについて、自分はこう思っているということを知りたいということで、集まっていた。

○（議 会） 趣旨は、副議長の言ったとおりである。皆さんの総合戦略、または当別町の未来に対して、ご意見をいただければありがたい。

○（町内会） 現在、小水力発電を模索中で、26年度に町長宛に要望書を出しているところであるが、今回これに小水力が入っていなかった。冬の交通網をやってもらっている建設業界の方々、当別の除雪に農業の方がたくさん働いている。こういった人たちが崩れていくと、この町はどんなことをやっても企業は来ないだろうし、高齢になってもこの町に住んでいけるような、システムをみんなで議論をしていただければいいかと思う。高齢になって自分の土地を除雪できなくなると、年金暮らしなの

でなかなか人に頼めない。こういう実態を捉えてしっかりとやっていかないと将来に向けて、人が出て行ってしまうので、議論をしていただければと思う。

○（町内会） 議会報告会の趣旨について、説明があったが、議員は我々に何を伝えたいのか。報告会終了後、部屋から出て行った時、我々に何を理解させ、どんなことを伝え、何を求めているのかということ想像して、皆さんが語られるのであれば、今日の報告会で伝わることはすごく少ないと思う。資料の作り方ひとつ、説明の仕方ひとつ、この中に、伝えたいメッセージがあるとしたら、前年度今年度の予算にどんな差があって、どういう背景があって、伝えたいメッセージがあるばすである。今日のは全部総花的である。なぜ新規の事業かという説明は多少あったが、本当に議会のことを理解させたいのであれば、資料の作り方、報告の仕方、もう少し吟味されたほうが良い。次回報告会を開催するのであれば、もっと工夫して、意見が出ないのは皆さんの説明が足りてないという気持ちで開催していただきたい。

○（議 会） 今後、検討していきたい。

○（町内会） 当別町に総合運動公園がまったくない。若葉はサッカーと野球ということになっているが、今は野球だけである。たくさん予算をもらえるなら、総合運動公園の設置を考えて欲しい。

◎各町内会の話題

○（町内会） 若いときに公民館の設立運動をやって、公民館ができた。その公民館が任務を終わって、使用停止から何年も経っているが、そのままなのは残念である。敷地の有効活用も含めて、公民館をなんとかしてほしい。

○（議 会） 議会でもそういうことを考えている方はいると思う。

○（町内会） 昨年の議会報告会で、北栄町のもみじ団地が歯抜け状態で、除雪も大変なので、なんとかしてほしいと申ししたところ、平成30年には取り壊す予定が、今年中に取り壊していただけるということで、感謝申し上げます。町内会街路樹LED化ということで、予算が付いているが、北栄町でも予算を利用し、防犯灯83基あるがそのうち22灯をLEDに変えた。5月の電気代が41000円、6月の支払いが31000円だった。22灯変えただけで10000円安くなった。残りも変えるがあと3年かかるとのこと。これをもっと役場で予算付けをしてもいいのでは。町内で年間約49万円を払っているが、おそらく65%くらいは削減できるということ、電気に詳しい人に試算してもらった。補助をしていただければ、すぐ還元できると思うのでお願いしたい。役場で管理している水銀灯もLEDにすると電気代が安くなると思う。

○（議 会） 意見として伺っておきます。

◎島田副議長挨拶

○お忙しい中集まっただき、ありがとうございます。色々な意見をいただき、議会報告会のあり方がどうあるべきかというのを改めて、感じた。2年前から議会報告

会は始まったが、議会は執行者ではないので、住民の声をどうやって議会の中で反映させたり、定例会、臨時会でどのように、どのような過程で決まったかということをお伝えできないかということで報告会を始めた。議会だよりを年4回発行しているが、それでは不十分だということで、開催している。今年度議会の予算の中で、議会中継をインターネットで配信することになっているので、いつの定例会というのは省略できるのでは。本来であれば今回から5人ほどのグループで町内会などに入っていくことを考えていたが、今年改選期ということもあり、今回は全員で行う。今後は、我々が伝えたいこと、皆さんが心配している生の声を吸い上げたいということで、行っていくので、皆さんのご参加をお願いしたい。議会としても総合計画と地方創生が、マッチしたかたちで進めるかどうか監視しながら進めていきたい。また、議会に陳情、請願をされることがあるが、そういう人たちに対しても、今後議会報告会に来ていただいたり、案内をすることも検討している。今後、議会報告会への参加と厳しい意見を我々にお伝え願いたい。